

消耗品一覧

- ・平成27年度以降も、概ね同様の使用量を想定している。
- ・型番に記載したものと同等以上のものを購入すること。購入費用はすべて落札事業者の負担とする。
- ・在庫数は、迅速に交換を行うに十分な数量を、落札事業者の裁量で管理するものとする。
- ・平成26年度末の在庫数に関し、残量が生じた場合、全て落札事業者を引き継ぐものとする。
- ・点灯時間の多い箇所、LEDへの交換が容易な箇所から、順次LEDへの交換を進めている。
- ・LEDへの交換は、本契約の対象に含めないものとする。

電気関係部品

No	品名	備考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
1	蛍光灯 FLR40SN/M/36		106	392
2	” FLR110HW-F/A	セミナールーム411 天井灯	4	2
3	” FL10W	誘導灯	40	26
4	” FL15W		21	1
5	” FL20SSW/18-B	居室机灯・トイレ洗面 台	35	42
6	” FHF32EX-N-H	宿泊棟3F女子トイレ 洗面台	0	0
7	サークライン FGL20EX-N/18	講堂	4	6
8	” FGL40N/38	居室天井灯	32	105
9	ツイン蛍光灯 FPL9EX-L	別館外階段	0	0
10	” FPL18EX-N		2	2
11	” FPL27EX-N	デスク灯	0	0
12	” FPL36EX-N	講堂シャワー室	9	11
13	” FDL18EX-L	管理棟トイレ ダウンライト	0	0
14	” FDL13EX-L	別館トイレ	4	4
15	” FDL27EX-L		11	2
16	” FHT42EX-N	身障者トイレ	0	0
17	” FHT32EX-N	管理棟トイレ・風除 室ダウンライト	7	12
18	” FHT32EX-L	別館廊下灯	6	4
19	” FHT24EX-N	管理棟トイレ ダウンライト	12	5
20	” FML36EX-N		9	1
21	蛍光球 EFG15EL	セミナールーム411	4	1
22	” EFD15EN/13		0	0
23	” EFD15EL		0	0
24	スリムランプ FLR36T6W		0	0
25	” FSL30T6W		4	2
26	” FSL45T6W		0	0
27	” FSL54T6W		5	1
28	” FSL910T6W		4	8

電 気 関 係 部 品

N o	品 名	備 考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
29	殺菌灯 GL15	厨房	12	3
30	殺菌灯 GL6	厨房	0	0
31	白熱電球 LW110V-60WN		49	16
32	〃 LW110V-100WN		0	0
33	電球形蛍光灯 EFR25EL/22	100W	12	6
34	〃 EFA25EL/22	100W	6	22
35	〃 EFA25EN/22	100W	0	0
36	〃 EFA15EL/12	60W	41	168
37	〃 EFA10EL/9	40W	16	23
38	〃 EFD10EL/9-E17	40W	12	4
39	〃 EFD15EN/13-E17	60W	0	0
40	クリア電球 LC110V-40WN		0	0
41	〃 LC110V-100WN		0	0
42	ホワイトボール電球 GW110V40WG95		0	0
43	〃 GW110V95WG95		0	0
44	耐震電球 LC220V60W	外灯	32	8
45	ミニクリプトン電球 KR110V 40WC		30	23
46	〃 KR110V 100WCK		24	1
47	小丸電球 100V 1C	ツインルーム化粧台	0	0
48	レフランプ 屋外用 RF220V-150WH		0	0
49	〃 屋外 RF110V-500WH		0	0
50	ハロゲンランプ JP100V500WB/G2		0	0
51	〃 JP100V1000WB/G		0	0
52	ミニハロゲンランプ JD110V85WNP		11	16
53	〃 JD110V150WF/E		0	0
54	〃 JD220V250W/E	正面玄関アップライ	0	0
55	水銀灯 H F 200 X	外灯	3	2
56	〃 H F 300 X	外灯	2	1
57	メタルハライドランプ MF100-L-J/BU	別館風除室	0	0
58	〃 MF1000-B-J/BH		0	0
59	LED電球 LDA7L-H	電球色	0	0
60	〃 LDA7N-H	昼白色	0	0
61	〃 LDA8N-G		0	0

電 気 関 係 部 品

No	品 名	備 考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
62	” LDA6L-H-E17		0	0
63	点灯管 FG-1E		55	80
64	” FG-7E		0	0
65	” FG-4P		38	97
66	表示灯 2.5V 0.3A		0	0
67	” 6.3V 0.15A		36	4
68	” 7.2V 0.55A		0	0
69	” 18V 0.11A		0	0
70	” 30V 2W	消火栓ランプ	9	5
71	” 32V 40mA		8	3
72	” 3.6V 1A	充電式サーチライト	0	0
73	アルカリ乾電池 単1 LR 20		55	114
74	” 単2 LR 14		0	0
75	” 単3 LR 6		0	66
76	” 単4 LR 03		138	278
77	” 9V 6LF22AG		0	0
78	ボタン電池 LR 44		6	7
79	ボタン電池 BR 3032		2	2
80	ボタン電池 CR 2032	身障者部屋タッチキー	0	0
81	充電式電池 単3 2本セット HR-3UT SANYO		0	0
82	” 単3 4本セット HR-3UT ”		0	0
83	” 単3 8本セット HR-3UT ”		0	6
84	” 単4 2本セット HR-4UT ”		0	0
85	” 単4 4本セット HR-4UT ”		0	0
86	スペーサー 単1形 NCS-T ”		0	0
87	” 単2形 NCS-T ”		0	0
88	充電器セット 単3電池スペーサー付 N-TG6SET ”		0	0
89	急速充電器セット 単3電池付 N-M58T ”		0	0
90	充電器セット 単3電池付 N-TG1S ”		0	0
91	充電器 N-T ”		0	0
92	インクカートリ ブラック PGI-1BK canon	中央監視盤プリンター	4	7
93	” ブラック PGI-2PBK ”	”	4	1
94	” イエロー PGI-2Y ”	”	3	5

電 気 関 係 部 品

N o	品 名	備 考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
95	マゼンタ PGI-2M	"	3	6
96	シアン PGI-2C	"	3	4
97	クリア PGI-2CLEAR	"	3	2
98	ブラック LC17BK		2	3
99	イエロー LC17Y		1	2
100	マゼンタ LC17M		2	1
101	シアン LC17C		2	2
102	安定器 (グロースタート形) 100V 40W 1灯用		0	0
103	" 100V 20W 1灯用		0	0
104	" 100V 10W 1灯用		0	0
105	安定器 (水銀灯用) 400 2HA/B-10		0	0
106	安定器 (水銀灯用) 300 2HA/B-10		0	0
107	安定器 (5ピットスタート形) 200V 110W 2灯用		0	0
108	安定器 (5ピットスタート形) 200V 40W 1灯用		0	0
109	安定器 (5ピットスタート形) 200V 40W 2灯用		0	0
110	" 200V 40W 1灯用 (防水)	湯沸室	0	0
111	" 200V 40W 2灯用 (防水)	ランドリールーム	2	1
112	" 100V 40W 1灯用		0	0
113	" 100V 40W 2灯用		0	0
114	" FMB-2-401025 (100V40W2灯用)	東芝 ライテック 別館天井	5	5
115	" FMB-321005RA (100V40W1灯用)	東芝 ライテック 別館廊下	0	0
116	安定器 (FPL36W1灯用) FZ36110942M	宿泊棟1階居室	0	0
117	安定器 (FPL36W2灯用) FZ36215943S	宿泊棟1階居室	0	0
118	電線 (Fケーブル 1.6mm×2C 100m		0	0
119	" 1.6mm×3C 100m		0	0
120	" 2.0mm×2C 100m		0	0
121	" 2.0mm×3C 100m		0	0
122	電線 (IV) 1.6mm 300m		0	0
123	" 2.0mm 300m		0	0
124	" 3.5mm 300m		0	0
125	平行ビニール線 (VVF) 1.25mm×2C 100m		0	0
126	小判型コード 1.25mm×2C 100m		0	0
127	ビニールGTケーブル 1.25mm×2C 100m		0	0

電 気 関 係 部 品

N o	品 名	備 考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
128	バインド線(鉄線) 0.9mm 100m		0	0
129	〃 1.2mm 100m		0	0
130	T V用同軸プラ・WN3081		0	0
131	プラグ付き同軸ケーブル S4C-FB		0	0
132	ビニールモール 1号		0	0
133	〃 2号		0	0
134	〃 3号		0	0
135	〃 4号		0	0
136	小形コードコネク タ(オス) WH 4015 15A 125V		21	2
137	小形コードコネク タ(メス) WH 4615 15A 125V		20	2
138	ゴムキャップ WF 4220 20A 250V		16	1
139	ゴムコネクティ ェィ WA 3229 20A 250V		0	0
140	2P20A プラグ(3M) MP2561	明工社 アイロン用(T型プラグ)	0	0
141	トリプルタップ WH 2123		0	0
142	テーブルタップ WH 2163		0	0
143	角型露出コンセント WK 1012		0	0
144	角型露出ダブルコンセント WK 1021		0	0
145	リレー(オムロン200/220V ACMY4-1236R		0	0
146	〃 24A ACMY2-1189-F		0	0
147	〃 24V DCMY2-1187-M		0	0
148	リモコンリレー WR 6161	片切	0	0
149	〃 WR 6162	両切	0	0
150	蛍光灯用ソケット(はさみ込み形)		0	0
151	〃 (ターレット形)		0	0
152	ハイ連用プレー(1個用) WN 7601		0	0
153	〃 (2個用) WN 7602		11	2
154	〃 (3個用) WN 7603		0	0
155	ハイ連用 アースターミナル WN 3040		0	0
156	〃 コンセント WN 1001		0	0
157	ハイ連用 ダブルコンセント WN 1302		14	3
158	〃 パイロットランプ DW 4033		0	0
159	〃 波動形片切スイッチ WN 5001		67	1
160	〃 3路スイッチ WN 5002		0	0

電気関係部品

No	品名	備考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
161	埋込アース付ダブルコンセント WN 1512K		0	0
162	埋込T形コンセント WF 1220WK	宿泊棟廊下	21	10
163	埋込コンセントプレート WN 6053W		0	0
164	埋込用カバープレート WN 6091W		0	0
165	アイロン部品 ベース組 IS-K83R001		0	0
166	” タンク組 IS-K83R003		0	0
167	ノーフェーズブレーカー B-50E-1P-30A		0	0
168	” B-50E-1P-20A		0	0
169	” B-50E-3P-40A		0	0
170	両切ブレーカー BS 2022 (110/220V, 20A)		0	0
171	サーキットブレー 3P 200V 50AF		0	0
172	” 1P 110/220V 50AF		0	0
173	モーターブレーカ(警報・補助付) MS50SB-3P-16A		0	0
174	露出 6A 角型プルスイッチ DS 2031		0	0
175	露出10A 角型タンプラスイッチ DS 1061		0	0
176	露出10A 2連タンプラスイッチ DS 1062		0	0
177	ビニールテープ		33	3
178	圧着端子 R2-4S		0	0
179	” R2-4		0	0
180	” R1.25-4M		0	0
181	リングスリーブ(中)		0	0
182	リングスリーブ(小)		0	0
183	中間ダクト扇 FY-12DZC1	パナソニック 居室バスルーム	0	0
184	倉庫ダクト扇 FY-24S7	”	0	0
185	ダクト扇モーターFFV3220881	” 居室バスルーム	1	1
186	洗濯機 糸くずフィルター AXW22A-6R U0	” ランドリールーム	21	2
187	乾燥機 フィルター ANH22X-2980	”	9	1
188	乾燥機 バックフィルター ANH2286-2570	”	56	1
189	” フィルターカバーユニットANH2208-4780	”	8	16
190	乾燥機部品 ドラムマエイタ ANH22H-4570	”	0	0
191	誘導灯バッテリーFK341 (2.4V 2000mAh)	”	0	0
192	” FK381 (2.4V 2000mAh)	”	0	0
193	” FK721 (2.4V 700mAh)	”	0	0

電 気 関 係 部 品

N o	品 名	備 考	在庫数 (平成25 年度末)	平成25年度使用量
194	” FK731 (2.4V 700mAh)	”	0	0
195	” FK172 (3.6V 600mAh)	”	0	0
196	” FK733 (3.6V 600mAh)	”	0	0
197	” FK136 (3.6V 1200mAh)	”	0	0
198	” FK734 (4.8V 600mAh)	”	0	0
199	” FK647 (4.8V2500mAh)	”	0	0
200	” FK747 (4.8V 3000mAh)	”	0	0
201	” FK348 (7.2V 2000mAh)	”	0	2
202	” FK648 (7.2V 2500mAh)	”	0	0
203	” FK383 (12V 2000mAh)	”	0	0
204	” 4NR-CX-BEB	東芝 別館	0	4
205	誘導灯ランプ JB4.8V 13W ML	” 別館	0	0
206	” CF137T4EN/C	パナソニック 冷陰極蛍光灯	0	0
207	” CF110T4EN	” 冷陰極蛍光灯	0	0
208	誘導灯パネル FK16833	”	0	0
209	” FK16832K	”	0	0
210	” FK16831	”	0	0
211	” FK16872	”	0	0
212	” FK16173	”	0	0
213	液晶プロジェク ターランプ ELP-7700	エプソン ランプ ELPLP12	0	0
214	液晶プロジェク ターランプ EMP-1710	” ランプ ELPLP38	0	0
215	液晶プロジェク ターランプ EB-1724	” ランプ ELPLP48	0	0
216	液晶プロジェク ターランプ EMP-82	” ランプ ELPLP34	0	0
217	液晶プロジェク ターランプ EMP-732	” ランプ ELPLP32	0	0
218	液晶プロジェク ターランプ EB-925	” ランプ ELPLP61	0	0
219	液晶プロジェク ターランプ XG-C50X	シャープ 250W UHPランプ	0	0

衛生関係部品

No	品名	備考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
1	大便器 便座 TCH126R TOTO		0	0
2	" 便座蓋 TCH124R "		0	0
3	" フラッシュバルブ TV750-SN "		0	0
4	" " TV750SRRV1 "		0	0
5	" フラッシュバルブ 押棒部 THY326 "		0	0
6	" フラッシュバルブハンドル部袋ナット TH332 "		0	0
7	" ピストンバルブ THY320 "		0	0
8	" " THY328 "		0	0
9	" バキュームブレーカー TV1N "		0	0
10	" ロータンク ホールタップ TS524AVR "		0	0
11	" " ホールタップ TS515AVR "		0	0
12	" " フロート弁 TH416R "		0	0
13	" " 止水栓 TS420FS "		0	0
14	" " レバーハンドル TH425-2S "		0	0
15	" スパット T52S32R "		0	0
16	" " T52S38 "		0	0
17	小便器 スパット T62-16 "		0	0
18	" 壁フランジ T64CW "		0	0
19	" フラッシュバルブ T60S "		0	0
20	" フラッシュピストンバルブ TH311 "		0	0
21	" フラッシュ押ボタン部 TH312 "		0	0
22	小便器 目皿 U370ST "		0	0
23	" ヘリューズ管 T61C "		0	0
24	" " T61CL "		0	0
25	混合水栓 TKG30URX "		0	1
26	" レバーハンドル THYA32 "		0	0
27	混合水栓 TGF30USXVW "		0	0
28	" スパウト THY275AL "		0	0
29	" (三角ハンドル) THY489 "		0	0
30	" (") THY415 "		0	0

衛生関係部品

No	品名	備考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
31	アクリルハンドル THY735	"	0	0
32	" THY736	"	0	0
33	" TH491	"	0	0
34	" TH492	"	0	0
35	フードレバーハンドル TH490CH	"	0	0
36	ハンドル用インデックス TH493CH	"	0	0
37	" TH495CH	"	0	0
38	ハンドル用色ビス TH423CH	"	0	0
39	" TH424CH	"	0	0
40	ホーム水栓 T200S13	"	0	0
41	散水栓 T27C-13	"	0	0
42	" 切替バルブ部 TH525-1	"	0	0
43	横水栓 T26-13	"	0	0
44	" T26-20	"	0	0
45	" T23AE20	"	0	0
46	" T26K13	"	0	0
47	2バルブ温水混合栓 T33BS13	"	0	0
48	アングル型止水栓 TL340C5	"	0	0
49	" T4A	"	0	0
50	" TL511C	"	0	0
51	洗面器用温水混合栓 TL306RAG	"	0	0
52	洗面器用温水混合栓 TL306MAF	"	0	0
53	" TGL300MAA	"	0	0
54	" TGL306MAA	"	0	0
55	" TGL306MA	"	0	0
56	洗面器レバー式横水栓 T23BQ13	"	0	0
57	洗面器排水金具 T7PLR	"	0	0
58	" TL60NP	"	0	0
59	" T22P	"	0	0
60	" TK38P	"	0	0

衛生関係部品

No	品名		備考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量	
61	掃除流し用排水金具	T37SN	"	0	0	
62	" リムカバー	TK22	"	0	0	
63	洗濯板	TK38B	"	0	0	
64	水切板	TK37E	"	0	0	
65	洗面流し取付ボルト	TK36D	"	0	0	
66	洗面器	L5B	"	0	0	
67	ゴム栓	TH565	"	0	0	
68	洗面器鎖付ゴム栓	THY411	"	0	0	
69	泡沫キャップ(13mm水栓用)	THY2	"	0	0	
70	" (20mm水栓用)	TH3	"	0	0	
71	バックハンガー	T9RAY	"	0	0	
72	"	TL220DAY	"	0	0	
73	化粧キャップ取付木ネジ	TA1S	"	0	0	
74	壁止め金具	T8CAY	"	0	0	
75	紙巻器	TS116RAY	"	0	1	
76	紙巻器棒	TS20P	"	0	0	
77	水石鹸入れ	TS125SAY	"	0	0	
78	" 容器部	TH448S	"	0	0	
79	" 容器部	TH448L	"	0	0	
80	" 操作部	TH448A	"	0	0	
81	" キャップ部	TH690-1	"	0	0	
82	シャワーハンガー	TH556	"	0	0	
83	水栓用スピンドル	31104	"	11	5	
84	"	31337	"	0	0	
85	水栓用コマ(13mm消音形)	TH222-1	"	0	0	
86	" (13mm節水形)	TH222N	"	15	3	
87	" (20mm水栓用)	TH223	"	0	0	
88	大便器ガasket	TH633	"	0	0	
89	小便器 "	TH633-2	"	0	0	
90	EW-45用耐熱パッキン		日本 イトミック	湯沸室	58	9

衛生関係部品

No	品名		備考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
91	流し台 菊割ゴム	サンウエーブ	"	5	1
92	" ゴミ取りかご	"	"	0	0
93	戸当り帽子掛け SUGITA711			0	0
94	ラバトリーヒンジ(函型) SUGITA388 102mm			0	0
95	ラバトリーヒンジラッチ SUGITA400			0	0
96	ストライク(内開用) ACE2241			0	0
97	バスルーム照明セット LW-A6-6N-SET			0	0
98	消毒殺菌剤 ピューラックス 1800ml	オーマラックス		0	0
99	散水ホース			0	0
100	高圧ホース			0	0
101	残留塩素測定キッド(DPD法)	SIBATA		0	0
102	残留塩素測定用粉体試薬 100袋入	"		5	7
103	洗面器排水金具引棒部 TH406NN(TH406NS)	TOTO		0	0
104	シングルレバー混合栓バルブ部 THY-582N	"	洗面台シングルレバー混合水栓TLF31UX用	3	2
105	レバーハンドル 32362W A	"	"	0	0
106	シングルレバーヘッドパーツ A-3830	INAX		0	0
107	吐水口部 A-3488-22/N88	"		0	0
108	レバーハンドル A-3876/N88	"		0	0
109	自在パイプ THY200A	TOTO		0	0
110	便器 EKK732N1	"	居室	0	0
111	普通前丸便座 EKK17001	"	"	0	0
112	ロータンク EKK890L	"	"	0	0
113	" ホールタップ TUS732A1S	"	"	0	0
114	" ホールタップ用バルブ THY584	"	"	0	0
115	" 排水弁 TUS732C2	"	"	0	0
116	" フロートバルブ THY418	"	"	0	0
117	" レバー THY425-1R	"	"	0	0
118	Pシール G831	"	"	0	0
119	スパッド TU51SR	"	"	0	0
120	紙巻器 EKK911WW	"	"	0	0

衛生関係部品

No	品名		備考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
121	鏡 G639N7	"	"	0	0
122	洗面器水栓金具 TL306RAG2U	"	"	0	0
123	止水バルブユニット 9B1410	"	" 洗面器水栓用	0	0
124	ハンドル THY736	"	" 洗面器水栓用	0	0
125	三角パッキン THY91739	"	" 洗面器水栓用	0	0
126	シャワー水栓金具 TMJ40RV1B	"	"	0	0
127	クリックシャワーヘッド TH721	"	" シャワー水栓用	0	0
128	シャワーホース THY478EALL	"	" シャワー水栓用	0	0
129	調圧弁 THJ6	"	" シャワー水栓用	0	0
130	サーモユニット部 TH576S	"	" シャワー水栓用	0	0
131	開閉ユニット部 TH577	"	" シャワー水栓用	0	0
132	温調ハンドルユニット 5D000016	"	" シャワー水栓用	0	0
133	開閉ハンドルユニット 5D000017	"	" シャワー水栓用	0	0
134	浴槽鎖付ゴム栓 THY432	"	"	0	0
135	シャワーヘッド A-702	INAX		0	0

機 械 関 係 部 品

No	品 名	備 考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量	
1	管洗浄剤 フジクリーン 5kg	富士商	0	0	
2	尿石溶解剤 ストール1号 10L	日藤化学	0	0	
3	アルバニアグリース Lot No2	シェル	チューブタイプ	0	0
4	フィルターディップ AL20kg	日本液化化学	0	0	
5	潤滑防錆剤 CRC-556	呉工業	3	1	
6	金属磨き剤 ピカール 300g	日本磨料工業	0	0	
7	コーキング(防水コンパウンド)		0	0	
8	シリコンシーラント		0	0	
9	コーキングガン		0	0	
10	棒ハンダ 特1号		0	0	
11	ヤニ入りハンダ 2.0mm		0	0	
12	錆止め塗料 1.8L		0	0	
13	合成樹脂塗料 0.7L		0	0	
14	水性塗料スプレー 0.3L		0	0	
15	塗料用シンナー 3.3L		0	0	
16	塗料用ハケ		0	0	
17	高速カッター替刃 305×3t×25.4		0	0	
18	サンダー替刃 A-24 100×4		0	0	
19	ジグソー替刃 T-119BO		0	0	
20	トーチランプ用ボンベ CT-200		0	0	
21	サンドペーパー		0	0	
22	毛ブラシ		0	0	
23	0.5mm 針金		0	0	
24	台秤用ガラス		2mm×270mm	0	0
25	ドアストッパー No.401	ベスト	身障者室	0	0
26	サッシレバー CR0510RO	不二サッシ	居 室	12	7
27	〃 CR0510LO	〃	〃	11	3
28	サッシ部品駆動部 HG0415RO	不二サッシ	〃	8	23

機 械 関 係 部 品

No	品 名	備 考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
29	" HG0415LO	" "	15	22
30	ドアヒンジ 122R	デンセイ	0	0
31	" 122L	" "	0	0
32	" 143R	"	0	0
33	" 143L	"	0	0
34	" 133R-PC	" 別館 玄関	0	0
35	" 133L-PC	" 別館 玄関	0	0
36	" 134R-PC(中間ヒンジ)	" "	0	0
37	" 134L-PC(中間ヒンジ)	" "	0	0
38	カーテンレール ランナー	居 室	0	0
39	" 中型OMランナー	講 堂	0	0
40	" " 先頭ランナー	"	0	0
41	" " ストッパー	"	0	0
42	タイルカーペット用ボンド 3kg		0	0
43	" 1kg		0	0
44	木工用ボンド 1kg	コニシ	0	0
45	2液混合型 ボンド 1kg	"	0	0
46	2液混合型 補修用パテ AQ 0.5kg	デフコン	0	0
47	ウッドエポキシ A剤+B剤 90g	コニシ	0	0
48	木工パテ 70g	セメダイン	0	0
49	壁用パテ		0	0
50	瞬間接着剤 アロンアルファー (5本)		0	1
51	塩ビパイプ用接着剤 100g		0	0
52	両面テープ床用 18mm		0	0
53	" 壁用 15mm		8	2
54	カーペット用両面テープ 18mm		0	0
55	布テープ		48	18
56	軍手		0	0

機 械 関 係 部 品

No	品 名	備 考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
57	鯉用フード 5kg		0	1
58	カールプラグ 8×25		0	0
59	” 10×25		0	0
60	” 10×30		0	0
61	カールプラグ 10×40		0	0
62	ボードアンカー A-409		0	0
63	” A-416		0	0
64	” A-423		0	0
65	石膏クギ		15	2
66	グラントパッキン(ヒラーパッキン) 6501A 95mm		0	0
67	パッキンネオンブレングム 3.0mm×1m×1m		0	0
68	” 2.0mm×1m×1m		0	0
69	省エネレッドVベルト A-30		0	0
70	” A-35		0	0
71	” A-40		0	3
72	” A-41		0	0
73	” A-45		0	0
74	” A-46		2	1
75	” A-55		1	1
76	” A-67		0	6
77	” A-69		0	0
78	” A-71		0	0
79	” A-73		0	0
80	” A-75		0	0
81	” A-96		0	0
82	” B-41		0	0
83	” B-43		0	0
84	” B-70		1	2

機 械 関 係 部 品

No	品 名	備 考	在庫数(平成25年度末)	平成25年度使用量
85	// B-84		0	2
86	// B-88		0	0
87	// B-95		0	3
88	// B-97		0	0
89	// B-123		0	0
90	// B-131		0	2
91	// B-162		0	3
92	// C-119		0	0
93	// 3V-850		0	0
94	耐熱グリススーパールフ		0	0
95	棒アルコール温度計		0	0
96	アサヒ乾湿度計		0	0
97	スポイト付比重計		0	0
98	Pタイル用ボンド 3kg		0	0
99	グリースガン		0	0
100	トラテープ		1	1
101	圧力計 GS50-121	冷温水濾過装置	0	0
102	ヘルメシール 500g	配管用防食シール	0	0
103	ステンアングル補強金具		0	0
104	結束バンド CV-200V 100本入		0	0
105	レバーノズル N-51	三栄	0	0
106	サッシュビス 4×6 200本入		0	0
107	コンパネ	12mm厚	0	0
108	シーツウエス 5kg		0	0
109	エアコン配管用パテ		0	0

清掃関係消耗品

No	品名	単位	備考	平成25年度使用量
1	トイレトーパー	個	100%再生紙	13,334
2	水石鹼 薬用ピュアソープ (5リットル)	本	滅菌剤入り	34
3	バスクリナー (18ℓ)	本		91
4	トイレクリナー (1000ml × 12本)	本		12
5	弾性床用クリナー (日常用) (18ℓ)	本		3
6	弾性床用クリナー (定期用) (18ℓ)	本		3
7	カーペット用床洗剤 (1kg/袋)	個		3
8	弾性床用樹脂ワックス (定期用) (18ℓ)	本		14
9	硬質床用クリナー (18ℓ)	本		1
10	ゴミ袋 規格袋No. 19 (1500枚)	個		7
11	ゴミ袋 90ℓ (300枚)	個		29
12	ゴミ袋 45ℓ (600枚)	個		33
13	ゴミ袋 20ℓ (600枚)	個		12
14	ゴミ袋 黒 (2500枚)	個		1

アメニティー（研修員、日本人用共通）

・平成26年度までは、来日後の研修員にのみ渡すこととしているが、平成27年度以降は、チェックイン者（トリップアウト後のチェックイン者を除く）全員に都度配付することとする。

・型番に記載したものと同等以上のものを購入すること。購入費用はすべて落札事業者の負担とする。

・在庫数は、迅速に交換を行うに十分な数量を、落札事業者の裁量で管理するものとする。

・以下の数字は、平成25年のチェックイン者数実績に基づく*センターでは、平成25年12月から平成26年にかけて宿泊棟の改修工事を行い、一部宿泊の制限を行ったため、実績としては、平成25年1月～平成25年12月のチェックイン者数を参考数として提供する

①アメニティーセット内容

品目	薄手バスタオル	平地フェイスタオル	歯ブラシ	歯磨き粉	化粧石鹸	使い捨てスリッパ	メッセージカード	不織布バッグ	シャンプー
規格等	600勾程度 サイズは60-70×120-130cm程度 色指定なし 名入れ不要	120勾程度 28-32×70-76cm程度 色指定なし 名入れ不要	名入れ等不要	チューブ入り 3g程度	標準重量15g	つま先がでる形 底面は不織布、カ バー面（甲）はパ イル地 サイズ27cm程度 ビニルで個包装 色指定なし	A5判程度の大き さに規定のメッセ ージ*入り	アメニティーセッ トを入れて渡せ るもの 縦32-40cm横28-33cmマチ11-17cm 程度 色は薄い水色系 名入れ不要	パウチ

*メッセージ内容：Welcome to JICA Tokyo! Hope you have a good rest today and spend a wonderful time here .JICA TOKYO.

②必要セット数（チェックイン者数）

1月	1,040
2月	851
3月	503
4月	430
5月	624
6月	761
7月	965
8月	807
9月	1,096
10月	773
11月	1,109
12月	352
合計	9,311

空調用フィルター 一覧

東京国際センター

平成 26年 4月 1日 現在

種 別	場 所	台数
居室エアコン	宿泊棟 居室	444
公共エアコン	宿泊棟5F コンピュータールーム	1
	宿泊棟4F クリニック	2
	宿泊棟4F 渡り廊下(守衛)	1
	清掃控え室(男)	1
	" (女)	2
	生ゴミ置場	1
	総括事務室	1
	女子更衣室	2
	フロント宿直室	2
	守衛室	2
	運転手控え室	1
	和室	2
	食堂事務室	1
	食堂倉庫	1
	従業員休憩室	1
	フロント事務室(小)	1
	電話交換機室	1
	サーバー室	1
	講堂ロッカー室(男)	1
	" (女)	1
	中央監視盤室	1
	設備主任室	1
		28
ロスナイ	宿泊棟5F コンピュータールーム	2
	宿泊棟4F クリニック	2
	清掃控え室(男)	1
	" (女)	2
	清掃主任室	1
	総括事務室	1
	女子更衣室	2
	フロント宿直室	2
	守衛室	2
	運転手控え室	1
	食堂事務室	1
	食堂倉庫	1
		18
別館エアコン	1F 事務室(地球ひろば)	4
	事務室(国内事業部)	6
	" (倉庫)	1
	エントランスホール	1
	2F セミナールーム A	2
	セミナールーム B	2
	セミナールーム C	2
	セミナールーム D	2
	セミナールーム E	2
	セミナールーム F	1
	準備室	1
	B1F シャワールーム	2
		26
別館ロスナイ	1F 事務室(地球ひろば)	2
	事務室(国内事業部)	6
	2F セミナールーム A	1
	セミナールーム B	1
	セミナールーム C	1
	セミナールーム D	1
	セミナールーム E	1
		13

種 別	場 所	台数
ウォールスルー	セミナールーム 302	2
	" 303	2
	" 304	2
	" 305	2
	" 306	2
	セミナールーム 401	1
	" 402(AR)	4
	" 403	4
	" 404	2
	" 405	2
	" 406	4
	" 407	2
	" 408	2
	" 409	2
	" 410	2
	管理棟3F 講師控え室	3
	" 打合せ室	1
	" 研修監理員室	2
	セミナールーム 101	2
	セミナールーム 102	1
	セミナールーム 103	2
	お祈り部屋	1
	宿泊棟3F 清掃主任室	1
		48
ファンコイル	セミナールーム 411(OR)	2
	セミナールーム 301	1
	所長室	1
	応接・会議室	1
	多目的打合せ室	4
	管理棟3階 事務室	5
	作業室	1
	管理棟2階 事務室	3
	" (打合せ室)	1
	セミナールーム 201	2
	フリーフィンク事務室	1
	コミュニケーションプラザ	1
	ヘルプデスク	1
		24
その他	ELVホール FCU	10
	ランドリー FCU	10
	ランドリー送風機	1
	厨房送風機	1
	機械室送風機	1
	空気清浄機	10
		33
増設エアコン	オリエンテーションルーム準備室	1
	" 403	2
	" 401	1
	" 3F 研修監理員室	2
	" 1F 倉庫(旧売店)	1
	フロント事務室(大)	1
	厨房	3
		11

合 計	645
-----	-----

宿泊棟関連消耗品

No	品名	単位	備考	平成25年度使用量
1	居室冷蔵庫用脱臭剤	箱	1箱48個	2
2	居室タンブラー	ケース	1ケース6個	30
3	アイロン台カバー	個		50
4	フロント配布用ゴミ袋(45ℓ)	箱	1箱600枚	5
5	シャワーカーテン	枚		100
6	居室用ハンガー	個		550
7	リネン用カート	台		4
8	居室用ポット	個		50
9	クリニック用タオルペーパー	箱	1箱5000個	3

リネン用カート、居室用ポットは平成24年度、クリニック用タオルペーパーは平成26年度の実績

貸与物品一覧

No	名 称	数量
1	高圧洗浄機	1
2	圧着ペンチ	3
3	コードリール	2
4	コードリール (パイロットランプ付)	1
5	電工ナイフ	1
6	両刃鋸	1
7	ブリキハサミ	2
8	脚立 (アルミ合金製)	5
9	サンダー	2
10	卓上両面グラインダー	1
11	ワイヤーストッパー	2
12	ドライバー (+) 大	3
13	ドライバー (+) 中	4
14	ドライバー (+) 小	3
15	ドライバー (+) 短小	1
16	ドライバー (-) 大	3
17	ドライバー (-) 中	4
18	ドライバー (-) 短小	1
19	電工ドライバー (+)	1
20	インパクトドライバー	1
21	ラチェットドライバー (+)	1
22	電動ドリル	1
23	電動ドライバー	2
24	振動ドリル	1
25	卓上ボール盤	1
26	ハンマー (大)	1
27	ハンマー (中)	4
28	ハンマー (小)	1
29	プラスチックハンマー (大)	1
30	プラスチックハンマー (中)	1
31	プラスチックハンマー (小)	1
32	ペアリングプーラー (セット)	1
33	コンパチブルプライヤー (大)	1
34	コンパチブルプライヤー	1
35	バイスプライアー	1
36	ペンチ	2
37	センターポンチ (組)	1
38	水中ポンプ (大)	1
39	水中ポンプ (小)	1
40	鉄工ヤスリ	3
41	ラジオペンチ	4
42	六角レンチ	1
43	組スパナ (インチ)	1
44	組スパナ (ミニ)	1
45	スピードレンチ	1
46	ソケットレンチ (組)	1
47	パイプレンチ (大)	1
48	パイプレンチ (中)	2
49	パイプレンチ (小)	2
50	片口メガネレンチ	19

No	名 称	数量
51	モンキースパナ (375mm)	1
52	モンキースパナ (300mm)	1
53	モンキースパナ (250mm)	2
54	モンキースパナ (200mm)	1
55	モンキースパナ (150mm)	1
56	モンキースパナ (100mm)	1
57	クリスポンプ	1
58	平タガネ	1
59	ハリツタガネ	1
60	バール	2
61	卓上万力	1
62	シャコ万力	1
63	パイプ万力	1
64	リベットガン	1
65	トーチランプ	1
66	プーリー抜き (大)	1
67	作業台	1
68	半田ゴテ	2
69	半田ゴテ台	1
70	半田吸取器	1
71	木槌	1
72	ジクソー	1
73	送風機	1
74	電動ネジ切り盤	1
75	交流アーク溶接機	1
76	チェーン tong	1
77	テスター	2
78	クランプメーター	2
79	絶縁抵抗計	3
80	無線機 (固定局)	1
81	無線機	9
82	乾湿両用掃除機	1

国際協力機構東京国際センター消防計画（防火管理規程）

（平成 24 年 1 月 4 日付改訂）

第1章 総 則

第1節 目 的

（目的）

第1条 この消防計画（規程）は、消防法第 8 条第 1 項の規程に基づき、国際協力機構東京国際センター（以下「JICA 東京」という。）における防火管理業務に関する必要事項を定め、火災、地震その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止をはかることを目的とする。

第2節 計画の適用範囲、管理権原者、防火管理者及び事務局

（消防計画の適用範囲）

第2条 この計画は、JICA 東京に勤務し、若しくは居住し（在館研修員等）又は出入するすべての者に適用するものとする。

（管理権原者）

第3条 管理権原者は、JICA 東京所長とし、管理権原の及ぶ範囲の防火管理業務について、すべての責任をもつものとする。

（防火管理者及び事務局）

第4条 防火管理者は、総務担当次長の職にある者をもって充てるものとし、この事務局を総務課におき、計画実施に関するすべての事務を行なうものとする。

（防火管理者の業務）

第5条 防火管理者は、この計画について、次の業務を行なうものとする。

- (1) 消防計画の作成、検討及び変更
- (2) 消火、通報、避難及び避難誘導の訓練の実施
- (3) 建築物、火気使用施設、危険物施設等の点検検査の実施及び監督
- (4) 消防用設備等の点検整備の実施及び監督
- (5) 火気の使用の制限、禁止及び指導及び監督
- (6) 収容人員の適正管理
- (7) 消防用設備等の設置位置及び発災時の避難経路を明示した「避難経路図」の作成、掲示
- (8) 所長（管理権原者）に対する助言及び報告並びにその他防火管理上必要な業務

（消防機関への報告等）

第6条 防火管理者は、防火管理業務の適正をはかるため、常に消防機関と連絡を密にし、次の業務を行なうものとする。

第2章 予防管理対策

第1節 予防管理組織等

（予防管理組織）

第7条 予防組織管理は、火災予防のための組織と自主点検、検査を実施するため

の組織とする。

(火災予防のための組織)

第8条 火災予防のための組織は、平素における火災予防及び地震時の出火防止を図るため、防火管理者のもとに、棟ごとに防火担当責任者を、各階ごとに火元責任者をおくものとし、別表1のとおり定める。

(自主点検検査を実施するための組織)

第9条 自主点検検査を実施するための組織は、消防用設備等及び建物、火気使用設備器具、電気設備等について適正な機能を維持するため、定期的に点検検査を実施するものとし、各点検検査班を別表2のとおり定める。

(防火担当責任者の業務)

第10条 防火担当責任者は、次の業務を行なうものとする。

- (1) 担当区域内の火元責任者に対する業務の指導及び監督
- (2) 防火管理者の補佐

(火元責任者の業務)

第11条 火元責任者は、次の業務を行なうものとする。

- (1) 担当区域内の火気管理
- (2) 担当区域内の建物、火気使用設備器具、電気設備、危険物施設及び消防用設備等の日常の維持管理
- (3) 地震時における火気使用設備器具の安全管理
- (4) 防火担当者の補佐

(宿直員の業務)

第12条 宿直員は、館内を巡回し、火災予防上の安全を確認するとともに、その結果を宿直日誌に記録し、防火管理者に報告しなければならない。

第2節 火災予防措置

(火気等の使用制限等)

第13条 防火管理者は、次の事項について指定又は制限することができる。

- (1) 喫煙禁止場所及び喫煙場所の指定
- (2) 火気使用設備器具等の使用禁止場所及び使用場所の指定
- (3) 工事中の火気使用の制限及び立会い
- (4) 火災警報発令時等の火気使用禁止又は制限

(臨時の火気使用等)

第14条 次の事項を行おうとする者は防火管理者へ事前に連絡し、承認を得なければならない。

- (1) 館内の改造、改修工事を行う時
- (2) 指定場所以外で臨時に火気を使用する時
- (3) 各種火気使用設備器具を設置又は変更する時
- (4) 催物の開催及びその会場で火気を使用する時
- (5) 危険物の貯蔵及び数量、種類を変更する時

(火気使用時の遵守事項)

第15条 火気等を使用するものは、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) ガスこんろ、ストーブ、電熱器等の火気使用設備器具は、指定された場所以外で使用しない。
- (2) 火気使用設備器具は、使用前に必ず点検すること。
- (3) 火気使用設備器具を使用する場合は、周囲に可燃物があるか否かを確認し、安全な場所以外では使用しないこと。
- (4) 火気使用設備器具は使用後の点検を励行し、安全を確認すること。
- (5) 喫煙は、指定された場所以外ではしないこと。

(施設に対する遵守事項)

第16条 避難施設及び防火施設の機能を有効に保持するため、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 避難口、廊下、階段、避難通路その他避難のために使用する施設においては、避難の妨害となる設備を設けたり又は物品を置かないこと。
- (2) 床面は避難に際し、つまづき、すべり等を生じないように維持すること。
- (3) 避難口等に設ける扉、シャッター等は、容易に開錠でき、かつ開放できるものとし、開放した場合に廊下、階段等の幅員を有効に維持できること。
- (4) 防火扉は、常時閉鎖できるよう機能を有効に保持するとともに、閉鎖の際に障害となるような物品を置かないこと。
- (5) 防火扉は近接して延焼の媒介となる物品等を置かないこと。

(工事人等の遵守事項)

第17条 館内外における建築物（仮設を含む）の新築、増築又は改造等の工事に従事する者、若しくは危険物関係施設等の新築、移転、改修等の工事に従事する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 溶接、溶断その他の火気等を使用する工事を行う場合は、防火管理者の承認を得ること。
- (2) 前号の工事にあつては、消火器を配置すること。
- (3) 指定された場所以外では、喫煙をしないこと。
- (4) 危険物類を使用する場合は、そのつど防火管理者の承認を得ること。
- (5) 作業現場ごとに火気管理責任者を指定すること。

(宿泊者に対する指導事項等)

第18条 JICA 東京職員は、次の事項について宿泊者に説明し、協力を求め、火災予防及び人命の安全を図らなければならない。

- (1) 「避難経路図」を提示し、避難の方向、方法等を具体的に指導すること。
- (2) 異常を認めた場合は、すみやかに JICA 東京職員に連絡するよう依頼すること。
- (3) 採暖器具の使用にあたっては、使用方法及び使用上の留意事項を明示すること。

- (4) 喫煙管理について協力を要請すること。
- (5) その他火災予防上等の必要な事項について説明すること。

第3節 建物等の自主検査

(自主検査の方法)

第19条 建物、火気使用設備器具、危険物施設等の検査を実施する各点検検査班は、検査表（別表3）に基づき実施するものとする。

(自主検査の時期)

第20条 前条による自主検査は、年2回以上実施するとともに、平素においては火元責任者が随時行うものとする。

第4節 消防用設備等の点検

(消防用施設等の点検)

第21条 防火管理者は、建物内に設置されている消防用設備等の機能を維持管理するために、点検資格者（専門業者）及び点検検査班をして、次により点検を行うものとする。点検資格者にあつては消防庁告示で示す点検表に基づき、点検検査班にあつては、検査表（別表3）に基づき実施するものとする。

(点検検査結果の記録)

第22条 点検検査を実施した各点検検査班長及び点検有資格者は、その結果を検査表又は点検票により防火管理者に報告しなければならない。

(点検結果の報告)

第23条 所長（管理権原者）は、消防用設備等の点検結果を3年に1回所轄消防署長に報告するものとする。

(不備欠かん等の整備)

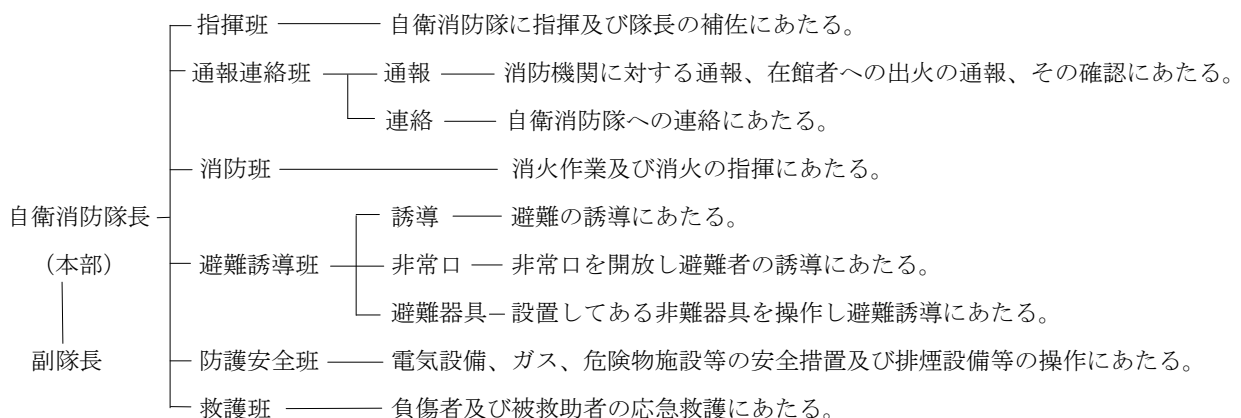
第24条 防火管理者は、点検検査に基づく不備欠かん事項について改修計画をたて、その促進をはかるとともに、所長に報告するものとする。

第3章 自衛消防活動対策

第1節 自衛消防組織

(自衛消防隊の設置)

第25条 JICA 東京の自衛消防組織として、所長を自衛消防隊長とし、防火管理者を副隊長として、次により自衛消防隊を設置し、その編成は別表4のとおり指定する。



第26条 隊長は、自衛消防隊が活動を行う場合、指揮、命令を行うとともに消防隊との連携を密にし、円滑な自衛消防活動ができるようにつとめなければならない。

2. 副隊長は、隊長を補佐し、隊長が不在の場合はその任務を代行するものとする。

第2節 自衛消防活動等

(本部の設置及び任務)

第27条 自衛消防本部の指揮係員は、正面玄関前広場又は火災の場合により通用口前（警備室前）広場に本部を設置し、実態の把握と防御上の指揮命令、報告、連絡体制の確保にあたりとともに消防隊に対する情報提供体制も確保するものとする。

(避難経路図等)

第28条 自衛消防隊長は、人命の安全を確保するため、各階ごとに消防用設備等の設置位置図及び屋外へ通ずる避難経路を明示した避難経路図（別図1）を作成して掲示し、隊員並びに研修員等すべてに周知徹底しなければならない。

(通報連絡)

第29条 通報連絡班は、消防機関へ「所在、名称及び目標、被害状況等」を通報するとともに、館内への報知及び消防隊への情報提供の任にあたる。

(消火活動)

第30条 消火班は、屋内消火栓、消火器等をもって、初期消火及び初動以後の中核となって消火活動を行うこと。

(避難誘導)

第31条 避難誘導班員は、出火と同時に建物内部の人命検索を行うとともに別図1の避難経路図により誘導すること。

2. 避難誘導にあつては、拡声器、メガホン等を有効に活用し避難者に非難方向及び火災の状況を知らせ、混乱の防止に留意し、火点上階層の者を優先的に避難させること。
3. 避難終了後速やかに人員点呼を行い、逃げ遅れた者の有無を確認し、自衛消防隊本部に報告すること。

(防護安全措施)

第32条 防護安全班は、発災時における防護安全措施として、ボイラーの使用停止、各階防火戸、防火シャッター、及び防火ダンパーの閉鎖等の措置を講ずること。

(応急救護)

第33条 救護所は自衛消防本部に設置する。

2. 救護班員は、応急手当を行い、救急隊と密接な連絡をとり、負傷者を速やかに搬送できるようにすること。
3. 救護係員は、負傷者の所属、氏名、負傷程度等必要事項を記録しておくこと。

(休日、夜間等における活動体制)

第34条 休日、夜間等の営業時間外においては、フロント及び警備等の全員で、次の初動措置を行わなければならない。

(1) 通報連絡

火災を覚知した場合は、ただちに消防署に通報するとともに、館内の研修員等に火災の発生を通報し、さらにフロントに備え付けの緊急連絡一覧表により関係者に速やかに連絡すること。

(2) 初期消火

全員協力して、延焼拡大を阻止することを主眼に消火器、屋内消火栓を有効に活用し、適切な初期消火を行うとともに防火シャッター(防火戸)等の閉鎖を行うこと。

(3) 消防隊への情報提供等

到着した消防隊に対し、火災の延焼状況、燃焼物件、危険物品の有無等の情報を提供するとともに火点への誘導を行うこと。

第4章 震災対策

第1節 震災予防措置

(震災予防措置)

第35条 各点検検査班及び火元責任者は、地震時の災害発生を予防するため、第2章各節に基づく各種施設器具の点検、検査に合わせて、次のことを行うものとする。

- (1) 建築物及び建築物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)及び館内に陳列、設置する物件の倒壊、転倒、落下の有無の検査
- (2) 火気使用設備器具等の転倒、落下防止及び自動停止装置等、燃料等の自動停止装置等についての作動状況の検査
- (3) 危険物施設における危険物品等の転倒、落下、浸水等による発火防止及び送油管等の緩衝装置の検査

(地震後の安全措置)

第36条 各点検検査班及び火元責任者は、地震後、建物、火気使用設備器具及び危険物施設等の点検検査及び応急処置を行うとともに全機器について安全性を確認後、供給、使用を開始するものとする。

(地震後の活動)

第37条 地震時の活動は、第3章各節によるほか、次の事項について行うものとする。

(1) 出火防止の措置

- ア 防火担当責任者及び火元責任者による火気使用設備器具の使用停止を行うこと。
- イ 危険物施設(ボイラー等)各バルブの操作及び運搬、燃料等の停止の確認を行うこと。

(2) 消火活動

- ア 事業所内に火災が発生した場合は、全力をあげて消火にあたるこ

と。

イ 事業所内に火災がなく、その他の被害も少ない場合で周辺に火災が発生している場合は、自衛消防隊長の命令により消化に協力するものとする。

(3) 情報収集活動

ア 構内電話等通信機器の検査を行うこと。

イ 関係機関（消防署、都・区役所等）からの情報を積極的に収集し、連絡すること。

ウ 事業所の被害状況を館内放送等により全従業員に把握させるとともに必要な事項を指示すること。

エ 従業員家族の状況及び居住地付近の状況を把握すること。

(4) その他の活動

ア 停電した場合は、非常電源に切り替えること。

イ 負傷者に対する応急救護処置を最優先すること。

(避難)

第38条 震災時の避難は、次によるものとする。

(1) 避難場所

一時集合場所は大山公園（西原 2-53）とし、避難場所は代々木公園（代々木神園町）とする。（別図参照）

(2) 避難の方法

ア 避難は、関係機関の避難命令及び自衛消防隊長の命令により開始する。

イ 避難は、全避難者が隊列を組み避難する。

ウ 避難は、先頭と最後尾に誘導員及び情報員を配置する。

エ 避難には、車両等は使用せず全員徒歩とする。

第5章 大規模な地震に係る警戒宣言発令時の対策

(目的)

第39条 前第4章で定めるほか、大規模地震対策特別措置法（以下「大震法」という。）に基づく警戒宣言が発せられた場合、迅速かつ的確な地震防災措置がとれるように次のことを行うものとする。

(自衛消防組織)

第40条 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の自衛消防組織は、別表4の組織に準ずるものとする。

(地震予知情報及び警戒宣言の収集)

第41条 地震予知情報及び警戒宣言が発せられたことを覚知したものは、ただちに隊長または副隊長にその旨を報告するものとする。

(情報の伝達)

第42条 隊長又は副隊長は、前条の報告を受けた場合及び警戒宣言が発せられたことを覚知したときは、警戒宣言の内容を確認し、別表4の自衛消防隊の各班へとるべき措置を指示する。

(消火活動)

第43条 消火班は、警戒宣言が発せられた場合には、危険物の安全確認、消防用設備の配備、火気使用の制限等発火防止のための措置をとるものとする。

(救護活動の準備)

第44条 救護班は、警戒宣言が発せられた場合には、救急医薬品の確保、その他救護活動に必要な措置をとるものとする。

(応急物資の確保)

第45条 応急物資班は、警戒宣言が発せられた場合には、食料、飲料水、その他応急に必要な物資を確保するとともに、必要に応じて搬出を行うものとする。

(工事等の中止)

第46条 隊長は、警戒宣言が発せられた場合には、施設内において建築工事等の作業を行っているときは、ただちに工事等の中断の措置をとるものとする。

(安全確保)

第47条 安全指導班は、警戒宣言が発せられた場合には、JICA 東京の共有部分及び研修員居室内の設備・備品等の落下・転倒等の防止措置、非常口の開放、避難の障害となる備品の除去等を行うとともに、研修員に対し不必要な不安動揺を与えないようにするものとする。

(休日、夜間等の体制)

第48条 宿日直者等は休日又は夜間において警戒宣言が発せられたことを覚知したときは、ただちに自衛消防隊長及び副隊長に連絡するとともに、第43条から第47条までの措置をとるものとする。

(地震発生時及び発生後の措置)

第49条 地震発生及び発生後の措置は、別に特段の指示はない限り第4章に定めるところによる。

第6章 防災教育及び訓練等

第1節 防災教育等

(防止教育及び訓練)

第50条 防火管理者は、次により JICA 東京に勤務する者に対して防止教育を実施しなければならない。

(1) 職員等全員に対する教育

2月及び8月の第1火曜日とする。ただし、防火管理者が必要と認める時は、そのつど行うことができる。

(2) 新入職員に対する教育

採用時の研修期間のうち、防火管理者が必要と認める時間をあてるものとする。

(3) 警備室要員の教育

ア 管理権原者は、警備室において防災設備等の監視、操作に従事して

いるものに対して、教育および訓練を実施させるものとする。
イ 防火管理者は、警備室要員の教育訓練の状況を常に把握・更新する。

(防災教育の内容)

第51条 防災教育の内容は次によるものとする。

- (1) 消防計画の周知徹底
- (2) 火災予防上の遵守事項
- (3) 防火管理に対する職員等の任務及び責任の周知徹底
- (4) 震災対策に関する事項
- (5) その他火災予防上必要な事項

第2節 訓練

(消防訓練)

第52条 防火管理者は、消火、通報、避難誘導等の訓練を春秋の火災予防運動期間中またはその前後に実施するものとする。

(消防機関への指導要請)

第53条 防火管理者は、訓練実施に関し必要があると認められる場合は、消防機関に対し指導を要請するものとする。

(訓練の実施報告)

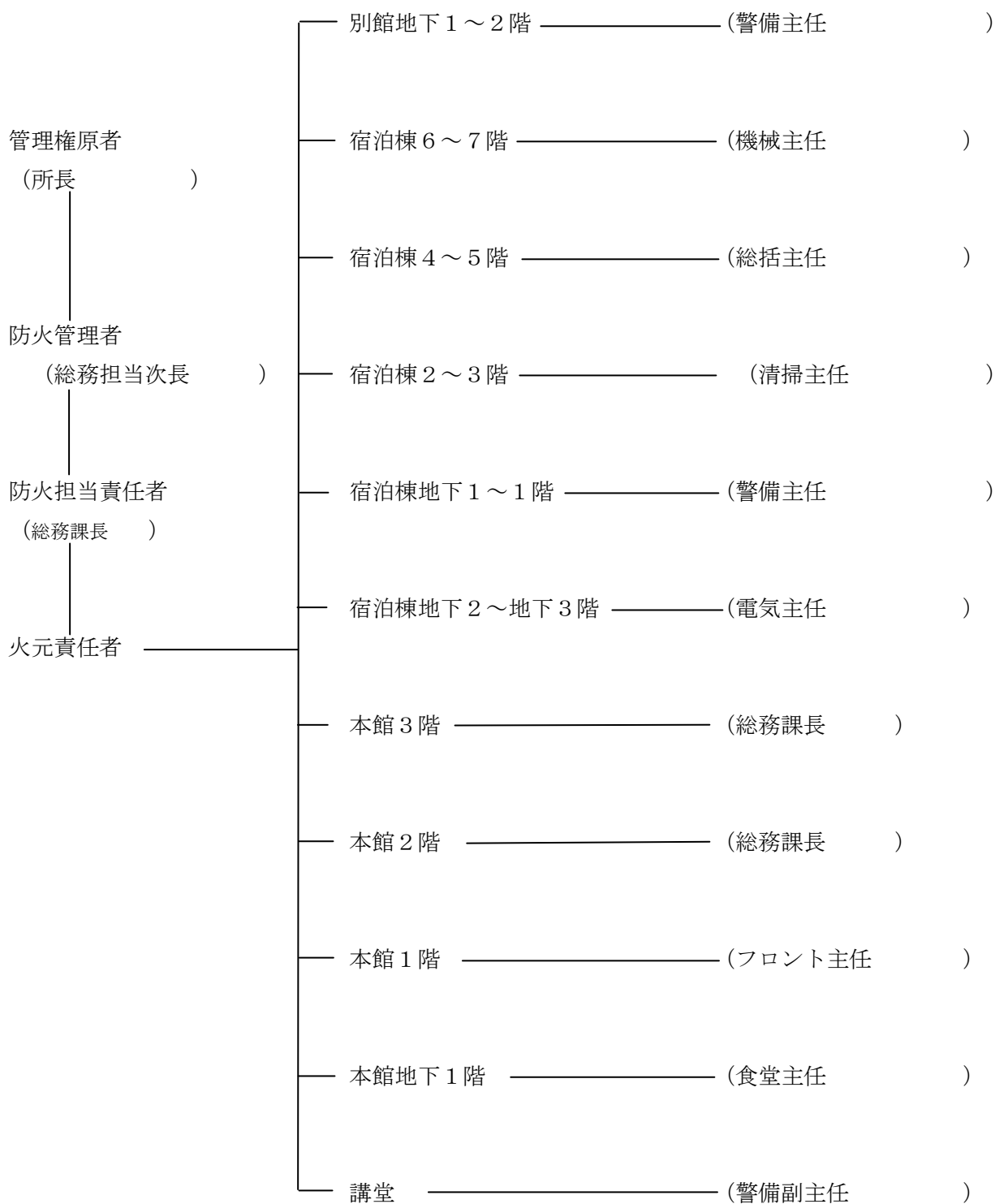
第54条 防火管理者は、自衛消防訓練を実施する場合は、あらかじめ別添「自衛消防訓練通知書」により渋谷消防署に通知するものとする。

附 則

1. この消防計画は、平成16年8月24日から施行する。
2. この消防計画は、平成24年1月4日から施行する。

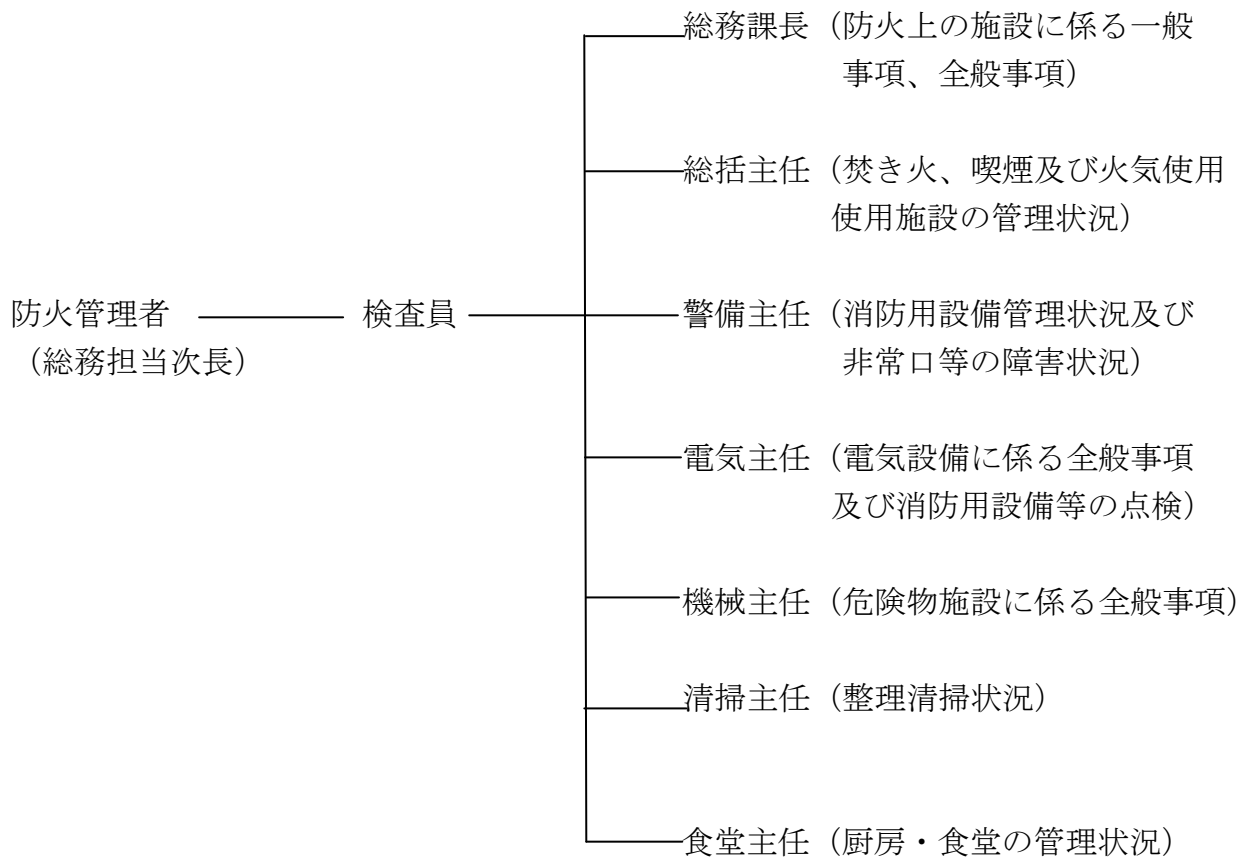
別表 1

〔予防管理組織〕



別表 2

〔自主点検検査班〕



点検検査表

自主検査	区分	検査内容		回数		検査員
	防火上の施設	一般事項		終業後		総務課長
		全般事項		1回以上		
	整理清掃状況	一般事項		同上		清掃主任
		屋内外事項				
	焚き火、喫煙 管理状況	同上		同上		総括主任
	火気使用施設	施設、器具の管理状況		同上		同上
	厨房・食堂施設	施設、器具の管理状況		同上		食堂主任
電気設備	全般事項		6ヶ月に1回以上		電気主任	
危険物施設	全般事項		随時		機械主任	
消防用設備等	作動点検		1ヶ月に1回以上		電気主任	
	外観点検		3ヶ月に1回以上			
消防用設備の点検	区分	作動点検	外観点検	機能点検	総合点検	
	消火、警報、避難設備等	6ヶ月 1回以上	6ヶ月 1回以上	6ヶ月 1回以上	1年 1回以上	点検有資格者
		上記設備の管理状況及び 非常口等の障害状況				
		毎週1回以上				

1. 自主検査

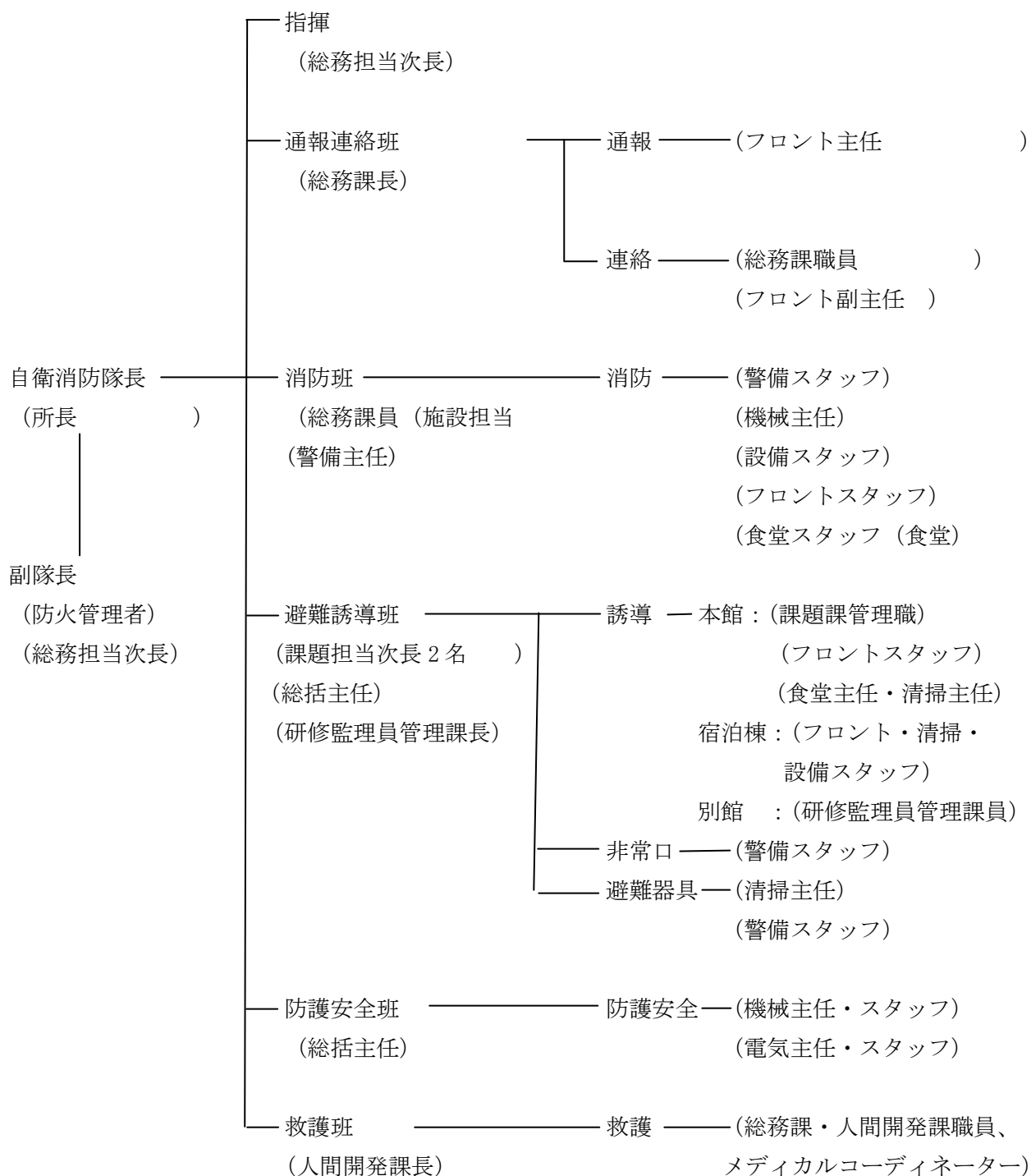
- (1) 一般事項 ……設備等の使用操作に障害のある物品を排除するため行う検査をいう。
- (2) 全般事項 ……設備等の機能を全般にわたって行う検査をいう。
- (3) 防火上の設備 ……防火シャッター、避難口、通路等で消防用設備、火気使用施設以外のものをいう。

2. 消防用設備の点検

- (1) 消火、警報、避難設備 ……各対象物に必要な消防用設備をいう。

別表4 (2-1)

〔自衛消防組織〕



〔夜間・休日の自衛消防組織〕

